

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6700881号
(P6700881)

(45) 発行日 令和2年5月27日(2020.5.27)

(24) 登録日 令和2年5月8日(2020.5.8)

(51) Int.Cl. F I
HO4N 1/00 (2006.01) HO4N 1/00 C
 HO4N 1/00 350

請求項の数 11 (全 23 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2016-54387 (P2016-54387) (22) 出願日 平成28年3月17日 (2016. 3. 17) (65) 公開番号 特開2017-169136 (P2017-169136A) (43) 公開日 平成29年9月21日 (2017. 9. 21) 審査請求日 平成31年3月14日 (2019. 3. 14)</p>	<p>(73) 特許権者 000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 (74) 代理人 100126240 弁理士 阿部 琢磨 (74) 代理人 100124442 弁理士 黒岩 創吾 (72) 発明者 山田 雅章 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ ノン株式会社内 審査官 花田 尚樹</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像処理装置、および画像処理装置の制御方法、プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置にユーザがログインするためのログイン処理を行うログイン処理手段と、ジョブに関する複数の設定項目の設定値をユーザが設定可能な設定画面を表示する表示手段と、

前記ジョブの設定画面が表示されている状態でユーザがログアウトした後、前記ログアウトをしたユーザによる再ログイン中に、前記ログアウトの際に設定されている設定値を前記ユーザの反映指示に基づくことなく反映した前記ジョブの設定画面を表示させる反映手段と、を有し、

前記反映手段は、少なくとも一つの設定項目を反映対象から除くことを特徴とする画像処理装置。

10

【請求項2】

前記反映手段は、ログアウトの際に設定されている設定値であって、前記少なくとも一つの設定項目を含む複数の設定項目の設定値を記憶し、前記少なくとも一つの設定項目については設定値の反映を行わず、前記少なくとも一つの設定項目を除く設定項目について記憶した設定値を反映した前記ジョブの設定画面を表示させることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記反映手段は、ログアウトの際に設定されている設定値であって、前記少なくとも一つの設定項目を除く設定項目の設定値を記憶し、記憶した設定値を反映した前記ジョブの

20

設定画面を表示させることを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記反映手段は、前記ログアウトの際に設定されている設定値であって、前記少なくとも一つの設定項目を含む複数の設定項目の設定値を記憶し、

前記少なくとも一つの設定項目についてはユーザによる反映指示に基づいて、記憶した設定値を反映した前記ジョブの設定画面を表示させることを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記反映手段は、ログアウトの際に設定されている設定値を、ログインしたユーザのユーザ識別情報と対応づけて記憶することを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

10

【請求項 6】

前記反映手段は、前記ログイン処理手段のログイン処理に従って、前記ログアウトの際に設定されている設定値を反映した前記ジョブの設定画面を表示することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

原稿の画像を読み取って画像データを生成する読み取り手段と、

画像データを送信する送信手段と、を有し、

前記少なくとも一つの設定項目は、前記読み取り手段によって生成された画像データを前記送信手段により送信するジョブの送信先であることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の画像処理装置。

20

【請求項 8】

画像処理装置にユーザがログインするためのログイン処理を行うログイン処理手段と、ジョブに関する複数の設定項目の設定値をユーザが設定可能な設定画面を表示する表示手段と、

前記ジョブの設定画面が表示されている状態でユーザがログアウトした後、前記ログアウトしたユーザによる再ログイン中に、前記ログアウトの際に設定されている設定値を反映した前記ジョブの設定画面を表示させる反映手段と、を有し、

前記反映手段は、少なくとも一つの設定項目について設定値を反映することを禁止することを特徴とする画像処理装置。

30

【請求項 9】

画像処理装置の制御方法であって、

画像処理装置にユーザがログインするためのログイン処理を行うログイン処理ステップと、

ジョブに関する複数の設定項目の設定値をユーザが設定可能な設定画面を表示する表示ステップと、

前記ジョブの設定画面が表示されている状態でユーザがログアウトした後、前記ログアウトをしたユーザによる再ログイン中に、前記ログアウトの際に設定されている設定値を前記ユーザの反映指示に基づくことなく反映した前記ジョブの設定画面を表示させる反映ステップと、を有し、

40

前記反映ステップは、少なくとも一つの設定項目を反映対象から除くことを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 10】

画像処理装置にユーザがログインするためのログイン処理を行うログイン処理ステップと、

ジョブに関する複数の設定項目の設定値をユーザが設定可能な設定画面を表示する表示ステップと、

前記ジョブの設定画面が表示されている状態でユーザがログアウトした後、前記ログアウトしたユーザによる再ログイン中に、前記ログアウトの際に設定されている設定値を反映した前記ジョブの設定画面を表示させる反映ステップと、を有し、

50

前記反映ステップは、少なくとも一つの設定項目について設定値を反映することを禁止することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 11】

請求項 9 または請求項 10 に記載の情報処理装置の制御方法を、コンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像処理装置および画像処理装置の制御方法、プログラムに関する。

【背景技術】

10

【0002】

現在、ユーザが画像処理装置からログアウトする時に設定されているジョブに関する設定項目の設定値を記憶し、ログアウトしたユーザが再ログインした後に記憶したジョブに関する設定値を反映した設定画面を表示する画像処理装置が考えられている。

【0003】

上記のような設定値反映機能を有する画像処理装置を用いると次のようなことが可能となる。

【0004】

例えば、ユーザが画像処理装置にログインし、送信先の設定や利用する用紙サイズの設定等ジョブに関する設定を行っている途中でログアウトする。設定途中でログアウトしたユーザが再ログインした後にログアウト時に設定されていた設定値を反映した設定画面を画像処理装置の表示部に表示することで以前行った設定を再度行うユーザの手間を省くことが可能となる。

20

【0005】

このようにユーザがログイン中に行った設定を画像処理装置が記憶しておくことで、ユーザは再ログイン中にログアウト時に設定されていた設定値を反映した設定画面を利用することが可能となる。

【0006】

特許文献 1 には、ジョブの設定を行ったユーザが再ログインした後に、記憶した設定値を全て反映した設定画面を表示する画像処理装置が記載されている。

30

【0007】

特許文献 2 には、再ログインした後にどの設定項目の設定値を反映するかをユーザに問合せる画像処理装置が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0008】

【特許文献 1】特開 2014 - 218075 号公報

【特許文献 2】特開 2007 - 251432 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0009】

特許文献 1 では、自動では設定値の反映を行いたくない設定項目についても画像処理装置に記憶された設定値が反映された設定画面が表示されてしまう。

【0010】

自動で設定値の反映を行いたくない設定項目としては、FAXデータの送信やEメールの送信を行うFAX/SEND機能の送信先等があげられる。

【0011】

FAX/SEND機能において送信先を自動で反映した設定画面を表示する画像処理装置では次のような問題が起こる。

【0012】

50

ユーザがFAX/SEND機能の設定画面において送信先を含む複数の設定項目について設定し、ログアウトしたものとする。上記のような画像処理装置では、ユーザが再ログインしたとき、ユーザがログアウト時と異なる送信先にファクスを送信しようとしている場合にも、画像処理装置の記憶した送信先を反映した設定画面が表示されてしまう。ユーザが記憶された送信先が反映されていることに気がつかずジョブを送信してしまうと、ユーザの意図した送信先とは異なる送信先にファクスが送信されてしまい、誤送信となってしまう。

【0013】

このように、一部の設定項目については、画像処理装置に記憶されている設定値を再ログイン後に自動で反映しジョブを実行してしまうと、ユーザの意図しない設定でのジョブの実行へつながってしまう場合がある。

10

【0014】

特許文献2のように設定値毎に設定値を反映するか否かをユーザが決定することで、設定値を自動で反映することを防ぐことができる。しかし、特許文献2ではユーザが反映指示をしなくとも設定値の反映を行ってよい設定項目についてまで、再ログイン時にユーザに反映指示を求めることとなるため、手間がかかる。

【0015】

本発明は、自動での設定値反映機能を用いることで再ログイン後の設定値の設定にかかる手間を少なくしつつ、一部の設定項目についてユーザが意図しない設定でジョブが実行される可能性を低減することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0016】

上記目的を達成するために、本発明の画像処理装置は、画像処理装置のユーザがログインするためのログイン処理を行うログイン処理手段と、ジョブに関する複数の設定項目の設定値をユーザが設定可能な設定画面を表示する表示手段と、前記ジョブの設定画面が表示された状態でユーザがログアウトした後、前記ログアウトしたユーザによる再ログイン中に、前記ログアウトの際に設定されていた設定値を前記ユーザの反映指示に基づくことなく反映した前記ジョブの設定画面を表示させる反映手段と、を有し、前記反映手段は、少なくとも一つの設定項目について反映対象から除くことを特徴とする。

【発明の効果】

30

【0017】

本発明によれば、自動での設定値反映機能を用いることで再ログイン後の設定値の設定にかかる手間を少なくしつつ、一部の設定項目を反映対象から除くことで、一部の設定項目についてユーザが意図しない設定でジョブが実行される可能性を低減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の実施例における、画像処理装置の構成を示す図である。

【図2】本発明の実施例における、画像処理装置のログインからログアウトまでの処理に関するフローチャートである。

40

【図3】本発明の実施例1における、画像処理装置の設定値反映処理に関するフローチャートである。

【図4】本発明の実施例2における、画像処理装置の反映処理に関するフローチャートである。

【図5】本発明の実施例における、RAM102に記憶された各設定項目の設定値の模式図である。

【図6】本発明の実施例における、HDD104に記憶される各設定項目の設定値およびログイン後の初期表示機能に関する模式図である。

【図7】本発明の実施例における、LCD表示部401に表示されるメインメニューを示す図である。

50

【図 8】本発明の実施例における、LCD 表示部 401 に表示されるアドレス帳画面を示す図である。

【図 9】本発明の実施例における、LCD 表示部 401 に表示される FAX / センド機能の設定画面を示す図である。

【図 10】本発明の実施例における、LCD 表示部 401 に表示される反映確認画面および送信先反映確認画面を示す図である。

【図 11】本発明の実施例における、操作部の一例を示す図である。

【図 12】本発明の実施例における、LCD 表示部 401 に表示される新規送信先入力画面を示す図である。

【図 13】本発明の実施例 3 における、画像処理装置の設定値反映処理に関するフローチャートである。

10

【図 14】本発明の実施例 3 における、RAM 102 に記憶された各設定項目の反映方法の模式図および、LCD 表示部 401 に表示される反映確認画面を示す図である。

【図 15】その他の実施例において LCD 表示部 401 に表示される設定値反映選択画面の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

(実施例 1)

以下に、図面を参照して、本発明の実施例を説明する。

【0020】

20

図 1 は本発明の実施の形態に係る画像処理装置 100 のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

【0021】

図 1 において、コントローラユニット 116 は、画像入力デバイスとして機能するスキャナ 114 や、画像出力デバイスとして機能するプリンタ 112 と接続されている。一方で、コントローラユニット 116 は、LAN 121 や公衆回線網 122 を介して、他の情報処理装置や画像処理装置と画像データのやりとりを行う。コントローラユニット 116 において、CPU 101 は、システム全体を制御するプロセッサである。RAM 102 は、CPU 101 が動作するためのシステムワークメモリであり、プログラムを記録するためのプログラムメモリや、画像データを一時記録するための画像メモリとして使用される。ROM 103 は、システムのブートプログラムや各種制御プログラムを記憶する。ハードディスクドライブ (HDD) 104 は、システムを制御するための各種プログラム、画像データ等を記憶する。

30

【0022】

操作部インタフェース (操作部 I / F) 107 は、操作部 108 とのインタフェース部であり、操作部 108 に表示する画像データを出力する。

【0023】

また、操作部 I / F 107 は、操作部 108 を用いてユーザが入力した情報を CPU 101 に伝える。なお、操作部 108 はタッチパネルを有する表示部を備えており、表示部に表示されたボタンを、ユーザが指等で押下することで各種指示を行う。

40

【0024】

ネットワークインタフェース (Network I / F) 105 は、LAN 121 に接続し、外部装置とのデータの入出力を行う。モデム (MODEM) 106 は、公衆回線網 122 に接続し、FAX の送受信等のデータの入出力を行う。外部インタフェース (外部 I / F) 118 は、USB、IEEE 1394、プリンタポート、RS - 232C 等の外部入力を受け付ける I / F 部である。なお、本実施形態においては、IC カードの読み取り用のカードリーダー 119 が外部 I / F 118 に接続されている。そして、CPU 101 は、この外部 I / F 118 を介してカードリーダー 119 による IC カードからの情報読み取りを制御し、該 IC カードから読み取られた情報を取得可能である。以上のデバイスがシステムバス 109 上に配置される。

50

【0025】

イメージバスインタフェース（IMAGE BUS I/F）120は、システムバス109と画像データを高速で転送する画像バス115とを接続し、データ構造を変換するバスブリッジである。

【0026】

画像バス115は、PCIバスまたはIEEE1394で構成される。画像バス115上には以下のデバイスが接続される。ラスタイメージプロセッサ（RIP）110は、例えば、PDLコード等のベクトルデータをビットマップイメージに展開する。プリンタインタフェース（プリンタI/F）111は、プリンタ112とコントローラユニット116を接続する。また、スキャナインタフェース（スキャナI/F）113は、スキャナ114とコントローラユニット116を接続する。

10

【0027】

画像処理部117は、入力画像データの補正、加工、編集を行う。また、画像処理部117は、プリント出力画像データに対して、プリンタの補正、解像度変換等を行う。さらに、画像処理部117は、画像データの回転や、多値画像データをJPEGへ、2値画像データをJBIG、MMR、MH等へ圧縮、伸張するための圧縮伸張処理を行う。

【0028】

スキャナ114は、原稿となる紙上の画像に光を照射し、CCDラインセンサで走査することで、原稿をラスタイメージデータとして電気信号に変換する。原稿用紙は不図示の原稿フィードのトレイにセットされ、ユーザが操作部108を用いて画像の読み取り開始を指示する。これにより、CPU101がスキャナ114に指示を与え、原稿フィードは原稿用紙を1枚ずつ読み取る。プリンタ112は、ラスタイメージデータを用紙上の画像に変換する。プリンタの方式は感光体ドラムや感光体ベルトを用いた電子写真方式、微小ノズルアレイからインクを吐出して用紙上に直接画像を印字するインクジェット方式等がある。本発明が実施可能であれば、どの方式の装置を用いても構わない。プリント動作の起動は、CPU101からの指示によって開始する。なお、プリンタ112には、異なる用紙サイズまたは異なる用紙向きを選択できるように複数の給紙カセット（不図示）を備えている。

20

【0029】

操作部108は、図11に示すようにLCD（Liquid Crystal Display）表示部401を有し、LCD上にタッチパネルシートが貼られている。CPU101はLCD表示部401にシステムの設定画面を表示する。表示してあるキーが指等により押下された位置情報は操作部I/F107を介してCPU101に伝えられる。

30

【0030】

また、操作部108は、各種操作キーとして、例えば、スタートキー402、ストップキー404、ユーザモードキー406、IDキー407、リセットキー408等を備える。ここで、操作部108のスタートキーは、原稿画像の読み取り動作を開始する時などに用いる。スタートキーの中央部には、緑と赤の2色LED403があり、その色によってスタートキーが使える状態にあるかどうかを示す。また、操作部108のストップキーは、稼働中の動作を止める働きをする。また、操作部108のIDキーは、使用者のユーザIDを入力する際に用いる。リセットキーは、各機能に関する設定を初期化する時に用いる。

40

【0031】

カードリーダー119は、CPU101からの制御により、ICカード内に記憶されている情報を読み取り、読み取った情報を外部I/F118を介してCPU101へ通知する。以上のような構成によって、画像処理装置100は、スキャナ114から読み込んだ画像データを他の情報処理装置へ送信したり、他の情報処理装置から受信した印刷データをプリンタ112により印刷出力することができる。また、画像処理装置100は、スキャナ114から読み込んだ画像データをモデム106により公衆回線網122上にFAX送信したり、公衆回線からFAX受信した画像データをプリンタ112により出力すること

50

ができる。

【0032】

図7に画像処理装置100のLCD表示部401に表示されるメインメニュー画面1500の一例を示す。メインメニュー画面1500は、ユーザが利用する機能を選択するための機能選択画面である。ボタン1501~1506は画像処理装置100が備える機能に対応するボタンである。ユーザがボタン1501~1506を指等で押下することで対応する機能を利用するための設定画面がLCD表示部401に表示される。「コピー」ボタン1501は、コピー機能に対応するボタンである。「スキャンして保存」ボタン1502、「保存ファイルの利用」ボタン1503はボックス機能に対応するボタンである。

ボックス機能は、スキャナ114を介して原稿を読み取って生成した画像データをRAM102やHDD104等に記憶したり、記憶した画像データについてプリンタ112を介して印刷したりする機能である。「プリント」ボタン1504はプリント機能に対応するボタンである。「スキャンして送信」ボタン1505はFAX/SEND機能に対応するボタンである。FAX/SEND機能は、スキャナ114を介して原稿を読み取り、生成した画像データをLAN121や公衆回線網122を介して他の画像処理装置や情報処理装置へ送信する機能である。「アドレス帳編集」ボタン1506はアドレス帳編集機能に対応するボタンである。

【0033】

CPU101はユーザが画像処理装置100にログインした後、LCD表示部401にメインメニュー画面1500を表示する。メインメニュー画面1500に表示されている機能に対応するボタンをユーザが指等で押下した後、CPU101は選択された機能に対応する設定画面をLCD表示部401に表示する。ユーザがコピー機能、ボックス機能、FAX/SEND機能のいずれかに対応するボタンを押下した場合、各機能のジョブに関する設定値を設定可能な設定画面がLCD表示部401に表示される。例えば、ユーザが「コピー」ボタンを押下した場合、CPU101はコピージョブに関する設定画面を表示し、「プリント」ボタンを押下した場合、CPU101は印刷ジョブに関する設定画面を表示する。

【0034】

以下の説明ではユーザがメインメニュー画面1500で「スキャンして送信」ボタン1505を押下し、FAX/SEND機能を選択したものとする。図9(a)にFAX/SENDジョブに関する設定画面である「スキャンして送信」画面1700を示す。ユーザが「スキャンして送信」ボタン1505を押下したことに従い、CPU101はLCD表示部401に「スキャンして送信」画面1700を表示する。「スキャンして送信」画面1700は送信先表示部1701や各種ボタン(1702~1708)から構成される。

【0035】

ユーザは各種ボタン(1702~1708)を押下し、送信先の設定を含めFAX/SENDジョブに関する設定を行う。ユーザが「スキャンして送信」画面1700を表示した状態で、「ログアウト」ボタン1709またはIDキー407を押下すると、CPU101はFAX/SEND機能についてユーザの設定したジョブに関する設定をHDD104に記憶してログアウトする。ログアウトしたユーザが再ログインした後に、CPU101は送信先以外の設定項目についてHDD104に記憶したジョブに関する設定値を反映した「スキャンして送信」画面1700をLCD表示部401に表示する。

【0036】

図2は、本発明における画像処理装置100のCPU101が行うログインからログアウトまでの処理を示したフローチャートである。図2に示されるフローチャートは画像処理装置100のHDD104内にプログラムコードとして記憶される。CPU101はHDD104等に記憶されたプログラムコードを読み取り、以下の各ステップを実行することによって本発明における各機能を実現する。

【0037】

以下、画像処理装置100にユーザがログインしてからログアウトするまでの間にCPU101が行う処理について図2を用いて説明する。

【0038】

まず、CPU101は、画像処理装置100を使用するユーザの認証情報を受け付ける(S101)。ユーザがICカードをカードリーダー119に接触または接近させることによって、CPU101はログイン処理を開始する。CPU101はICカード内に記憶されているユーザ識別情報を読み取り、ユーザの認証処理を行う。ログインを受け付ける方法はICカードを用いる方法に限らず、例えばユーザが操作部108を用いてユーザIDおよびパスワードを入力する等の方法を用いることとしてもかまわない。本実施例においては、ユーザIDはユーザ識別情報として用いられる。

10

【0039】

次に、CPU101は認証が成功したか否かを判定する(S102)。認証が失敗した場合、CPU101は引き続きユーザの認証を受け付ける(S101)。

【0040】

認証が成功した場合、CPU101は認証したユーザのユーザIDに対応する初期表示機能601がHDD104に記憶されているか否かを判定する(S103)。初期表示機能601は後述する方法によってユーザのログアウト時にHDD104に記憶される。図6(a)はHDD104に記憶された初期表示機能情報の模式図である。図6(a)はユーザID「0001」のユーザが以前のログアウト時にFAX/SEND機能の設定画面を表示した状態でログアウトをしたことを示している。ユーザの認証を受け付けてからCPU101がLCD表示部401に表示する画面を決定するまでの処理(S101~S103)をユーザが画像処理装置100にログインするために必要なログイン処理とする。

20

【0041】

認証したユーザのユーザIDに対応する初期表示機能情報がHDD104の初期表示機能601に記憶されていた場合、CPU101は後述する図3の処理を開始する。初期表示機能601に初期表示機能情報が記憶されていない場合、CPU101はユーザが機能を選択するためのメインメニュー画面1500をLCD表示部401に表示する(S104)。

【0042】

CPU101はユーザによる機能選択を受け付ける。CPU101はユーザの操作に従い、各機能を利用するための設定画面をLCD表示部401に表示する(S105)。本実施例では、ユーザが「スキャンして送信」ボタン1505を選択し、CPU101はFAX/SEND機能に対応する設定画面である「スキャンして送信」画面1700をLCD表示部401に表示する。

30

【0043】

CPU101は不図示の手段を用いてユーザが予め設定したデフォルト設定を反映したジョブに関する設定画面をLCD表示部401に表示する。図9(a)はFAX/SEND機能のデフォルト設定を反映した設定画面を示している。図9(a)では、送信先は設定がなされておらず、カラーモードは「白黒」、解像度「普通」、両面設定「両面」が設定されている。

40

【0044】

次に、CPU101は、操作部108の操作等のユーザによる入力を受け付ける(S106)。

【0045】

次に、CPU101は、ユーザが入力した内容に従って、処理を切り替える(S107)。CPU101はユーザが入力した内容に従って、送信先の設定、またはその他の設定、送信開始処理、ログアウトのいずれかの処理を行う。

【0046】

ユーザが送信先に関する入力を行った場合、例えばユーザが「アドレス帳」ボタン1702、「ワンタッチ」ボタン1703、「新規に入力」ボタン1704を押下した場合、

50

C P U 1 0 1 は送信先を設定する処理を行う（図中、送信先設定）（ S 1 0 8 ）。

【 0 0 4 7 】

以下、送信先を設定するための処理について述べる。

【 0 0 4 8 】

ユーザが「新規に」ボタン 1 7 0 4 を押下した場合、C P U 1 0 1 は、L C D 表示部 4 0 1 に新規送信先画面を表示する。図 1 2 に L C D 表示部 4 0 1 に表示される新規送信先画面の例を示す。新規送信先画面 1 9 0 0 には送信種別フィールド 1 9 0 1 が表示されており、ユーザによる送信種別の指示を受け付ける。送信種別は、「F A X」、「Eメール」、「ファイルに保存」といった機能種別であってもよいし、「S M T P」、「G 3」、「S M P」といったプロトコルにもとづいた種別であってもよい。あるいは、それらの組み合わせであってもよい。

10

【 0 0 4 9 】

また、新規送信先画面 1 9 0 0 には送信先フィールド 1 9 0 2 が表示されており、C P U 1 0 1 はユーザによる送信先の入力を受け付ける。ユーザが「設定」ボタン 1 9 0 4 を押下すると、C P U 1 0 1 は送信種別フィールド 1 9 0 1 および送信先フィールド 1 9 0 2 に設定された内容を送信先として設定する。

【 0 0 5 0 】

ユーザが「アドレス帳」ボタン 1 7 0 2 を押下した場合、C P U 1 0 1 は L C D 表示部 4 0 1 にアドレス帳画面 1 6 0 0 を表示し、アドレス帳に登録された送信先のうちユーザが選択した送信先をジョブの送信先として設定する。

20

【 0 0 5 1 】

図 8 に L C D 表示部 4 0 1 に表示されるアドレス帳画面の例を示す。アドレス帳画面 1 6 0 0 には、アドレスリスト 1 6 0 1、「新規アドレス」ボタン 1 6 0 3、「アドレス編集」ボタン 1 6 0 4、「アドレス削除」ボタン 1 6 0 5、「設定」ボタン 1 6 0 6 等が表示される。ユーザがアドレスリスト 1 6 0 1 からアドレスを選択し、「設定」ボタン 1 6 0 6 を押下すると、選択されたアドレス 1 6 0 2 の種別と送信先が設定され、R A M 1 0 2 に記憶される。

【 0 0 5 2 】

ユーザが「ワンタッチ」ボタン 1 7 0 3 を押下した場合、C P U 1 0 1 は「ワンタッチ」ボタン 1 7 0 3 に登録された送信先をジョブの送信先として設定する。「ワンタッチ」ボタンの送信先は予め不図示の方法において設定されているものとする。また、図 9 において、「ワンタッチ」ボタン 1 7 0 3 は「スキャンして送信」画面 1 7 0 0 上に一つしか表示されていない。しかし、複数個の「ワンタッチ」ボタン 1 7 0 3 が「スキャンして送信」画面 1 7 0 0 に表示され、それぞれのボタンに対応して異なる送信先がジョブの送信先として登録されていることとしてもよい。

30

【 0 0 5 3 】

C P U 1 0 1 は、以上の操作によりユーザが入力した送信先を送信先表示部 1 7 0 1 に表示し、表示した送信先を R A M 1 0 2 の送信先テーブル 5 0 1 に記憶する。図 9 (b) は、送信先として F A X 番号および E メールアドレスが設定されている設定画面である。

【 0 0 5 4 】

図 5 (a) に R A M 1 0 2 に記憶された送信先の模式図を示す。なお、送信先は複数設定することが可能である。例えば、図 5 (a) の送信先テーブル 5 0 1 では、F A X / センドジョブの送信先として F A X 番号とメールアドレスが設定されている。

40

【 0 0 5 5 】

C P U 1 0 1 は送信先の設定を終えた後、再びユーザの入力を受け付ける（ S 1 0 6 ）。

以上が送信先を設定するための処理である。

【 0 0 5 6 】

次に、C P U 1 0 1 がその他の設定を行う処理を行う場合について述べる。

C P U 1 0 1 が受け付けたユーザの入力が、カラーモード選択ボタン 1 7 0 5、解像度

50

設定ボタン1706、両面設定ボタン1707、その他の機能ボタン1708の押下であれば、その他の設定を行うための処理を行う(図中、その他の設定)(S109)。

【0057】

例えば、ユーザがカラーモード選択ボタン1705を押下した場合、CPU101はLCD表示部401にカラーモード選択画面を表示する。さらに、CPU101はユーザの入力に基づいて、原稿送信時にカラー画像を送信するか白黒画像を送信するか等を設定する。

【0058】

また、ユーザが解像度設定ボタン1706を押下した場合、CPU101はLCD表示部401に解像度設定画面を表示する。さらに、CPU101はユーザの入力に基づいて、原稿読み取り時の解像度を設定する。

【0059】

ユーザが両面設定ボタン1707を押下した場合、CPU101はLCD表示部401に両面選択画面を表示する。さらに、CPU101はユーザの入力に基づいて、原稿の両面読み込みを行うか否かの両面設定をする。

【0060】

CPU101は、ユーザが設定した内容を反映した「スキャンして送信」画面1700をLCD表示部401に表示する。図9(b)はカラーモードおよび両面設定についてユーザが設定を行った後の設定画面である。

【0061】

ユーザが設定を変更した設定項目が判別しやすいよう、設定の変更がなされた設定項目については色を反転している。図9(b)では、カラーモード選択ボタン1705および両面設定ボタン1707の色が反転しており、カラーモードが「白黒」から「カラー」へ、両面設定が「両面」から「片面」へ変更されている。

【0062】

CPU101は、ユーザが設定した上記の設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶する。図5(b)にRAM102に記憶されたその他の設定の設定値の模式図を示す。例えば、図5(b)では、カラーモードが「カラー」、解像度が「普通」、両面設定が「片面」と設定されている。

【0063】

CPU101はその他の設定の設定を終えた後、再びユーザの入力を受け付ける(S106)。

以上がその他の設定を行うための処理である。

【0064】

次に、CPU101が送信処理を行う場合について述べる。

CPU101が受け付けたユーザの入力が、スタートキー402の押下であれば、送信のための処理を開始する(図中、送信開始)。

【0065】

ユーザがスタートキー402を押下すると、CPU101はスキャナ114を用いて原稿の読み取りを開始する。

【0066】

CPU101はスキャナ114で読み取った原稿を読み込み、読み込んだ画像データをRAM102あるいはHDD104に記憶する(S110)。この際、RAM102に記憶されている設定値テーブル502の設定内容に従って、CPU101はスキャナ114の制御を行う。また、RAM102の設定値テーブル502に記憶されている設定内容に従って、CPU101もしくは画像処理部117で画像処理を行う。

【0067】

次に、CPU101はスキャナ114が読みこんだ画像データをRAM102に記憶された送信先に送信する(S111)。RAM102に記憶された送信先の種別に応じて、適宜ネットワークインタフェース105やモデム106を使用し、LAN121や公衆回

10

20

30

40

50

線網 1 2 2 に送信する。

【 0 0 6 8 】

次に、CPU 1 0 1 は送信後に送信先を消去するか否かを判定する (S 1 1 2)。CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 に記憶された送信先消去フラグ 5 0 3 を参照し、送信先を消去するか否かを判定する。送信先消去フラグ 5 0 3 は、ジョブ実行後に続けてジョブを送信するときに送信先を消去しないことによる誤送信を防止するために設けられたフラグである。ユーザは図示しない手段を用いて送信先消去フラグ 5 0 3 を「消去する」もしくは「消去しない」を示す値に設定する。図 5 (c) に RAM 1 0 2 に記憶された送信先や他の設定値の反映に関する設定値の模式図を示す。例えば図 5 (c) では、ジョブ送信後に送信先の情報は RAM 1 0 2 から「消去する」、その他の設定項目については設定値を RAM 1 0 2 から「消去しない」、再ログイン時に RAM 1 0 2 に記憶された設定値について「反映する」と設定されている。

10

【 0 0 6 9 】

RAM 1 0 2 に記憶された送信先消去フラグ 5 0 3 が「消去しない」の場合、CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 に記憶された送信先を消去することなく、その他の設定値を消去するか否かの判定へ進む。ジョブ送信後に送信先を消去せずログアウトした場合、ログアウト時には前回のジョブ送信時の送信先が設定されている。そのため、後述する方法で HDD 1 0 4 に前回のジョブ送信時の送信先が記憶される。このとき、再ログイン時に自動で設定値の反映を行う反映対象から送信先を除くことで、送信先消去フラグ 5 0 3 を「消去しない」とした場合も、再ログイン後の誤送信を低減することができる。

20

【 0 0 7 0 】

RAM 1 0 2 に記憶された送信先消去フラグ 5 0 3 が「消去する」を示す値に設定されている場合、CPU 1 0 1 は送信先テーブル 5 0 1 に記憶された送信先および送信先表示部 1 7 0 1 に表示された設定内容を消去する (S 1 1 3)。

【 0 0 7 1 】

続いて、CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 に記憶された送信先以外の設定項目の設定値を消去するか否かを判定する (S 1 1 4)。CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 に記憶された設定値消去フラグ 5 0 4 を参照し、設定値を消去するか否かを判定する。設定値消去フラグ 5 0 4 は、ユーザが図示しない手段によって「消去する」もしくは「消去しない」を示す値に設定する。同じ設定で FAX / センド機能を利用する頻度が多い場合には設定値消去フラグ 5 0 4 を「消去しない」とすることで、次のジョブの設定時に以前と同じ設定値が自動で設定され、ユーザがジョブ設定を行う手間が少なくなる。

30

【 0 0 7 2 】

RAM 1 0 2 に記憶された設定値消去フラグ 5 0 4 が「消去する」を示す値の場合、CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 に記憶された設定値を消去する (S 1 1 5)。CPU 1 0 1 は送信先以外の設定値を消去した後、再びユーザによる入力を待つ (S 1 0 6)。

【 0 0 7 3 】

RAM 1 0 2 に記憶された設定値消去フラグ 5 0 4 が「消去しない」を示す値の場合は、CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 に記憶された設定値を消去することなく、ユーザの入力を待つ (S 1 0 6)。

40

【 0 0 7 4 】

以上が送信処理である。

【 0 0 7 5 】

次に、CPU 1 0 1 がログアウト処理を行う場合について述べる。

【 0 0 7 6 】

CPU 1 0 1 が受け付けたユーザの入力が、「ログアウト」ボタン 1 7 0 9 の押下または ID キー 4 0 7 の押下であれば、ログアウトのための処理を開始する (図中、ログアウト)。

【 0 0 7 7 】

CPU 1 0 1 は、ログイン中のユーザのユーザ ID を取得する (S 1 1 6)。

50

【 0 0 7 8 】

次に、CPU 1 0 1 は現在 LCD 表示部 4 0 1 に表示されている機能の機能種別と取得したユーザ ID を紐付けて HDD 1 0 4 へ記憶する (S 1 1 7)。HDD 1 0 4 に記憶される機能種別の情報の模式図を図 6 (a) に示す。例えば、図 6 (a) では、ログアウト時に FAX / センド機能のジョブに関する設定画面が LCD 表示部 4 0 1 に表示されていたことが記憶されている。

【 0 0 7 9 】

次に、CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 の送信先テーブル 5 0 1 に記憶された送信先を、取得したユーザ ID に紐付けて HDD 1 0 4 へ記憶する (S 1 1 8)。HDD 1 0 4 に記憶される送信先の情報の模式図を図 6 (b) に示す。例えば、図 6 (b) では、ユーザ ID が「 0 0 0 1 」のユーザについて FAX 番号と E メールアドレスが送信先として記憶されている。

10

【 0 0 8 0 】

次に、CPU 1 0 1 は RAM 1 0 2 の設定値テーブル 5 0 2 に記憶された設定内容を、取得したユーザ ID に紐付けて HDD 1 0 4 へ保存する (S 1 1 9)。HDD 1 0 4 に記憶される設定内容の情報の模式図を図 6 (c) に示す。例えば、図 6 (c) では、ユーザ ID が「 0 0 0 1 」のユーザについてカラーモードは「カラー」、解像度は「普通」、両面設定が「片面」として HDD 1 0 4 に記憶されている。

【 0 0 8 1 】

次に、CPU 1 0 1 はログインユーザに対するログアウト処理を行い、本フローチャートにおける処理を終了する (S 1 2 0)。

20

【 0 0 8 2 】

以上の処理により、ユーザがログアウトしたときに設定されている送信先と各設定項目の設定値が、HDD 1 0 4 に記憶される。

【 0 0 8 3 】

次に、記憶された送信先および設定値の反映処理について図 3 を用いて説明する。

【 0 0 8 4 】

以下の説明では、ユーザがログアウト時に FAX / センド機能を利用していたものとし、再ログインした後に送信先以外の設定項目について設定値を自動で反映した「スキャンして送信」画面 1 7 0 0 を表示する場合について説明する。CPU 1 0 1 が図 3 に示す設定値の反映処理を行うことにより、ログアウト時に送信先が設定されていても、再ログイン後に設定されていた送信先が反映されることがなく、誤送信を低減することが可能となる。

30

【 0 0 8 5 】

図 2 の S 1 0 3 にて認証したユーザのユーザ ID に対応する初期表示機能が HDD 1 0 4 の初期表示機能 6 0 1 に記憶されていた場合、CPU 1 0 1 は初期表示機能 6 0 1 に対応する機能の設定画面を LCD 表示部 4 0 1 に表示する (S 2 0 1)。

【 0 0 8 6 】

次に、CPU 1 0 1 は、HDD 1 0 4 に記憶されている設定値を反映した設定画面を表示するか否かを判定する (S 2 0 2)。ユーザは、予め不図示の方法において設定値反映機能を利用するか否かを設定する。例えば、LCD 表示部 4 0 1 は設定値反映機能を利用するか否かを設定するための画面を表示可能であり、その画面を利用してユーザが設定値反映機能を利用するか否かを設定することができる。ユーザにより行われた設定に従って、CPU 1 0 1 は設定値の反映処理を行うか否かを判定する。

40

【 0 0 8 7 】

設定値を反映しないと CPU 1 0 1 が判定した場合、CPU 1 0 1 は図 2 の S 1 0 6 へ進み、ユーザによる入力を受け付ける。

【 0 0 8 8 】

設定値を反映すると CPU 1 0 1 が判定した場合、CPU 1 0 1 は送信先以外の設定項目について HDD 1 0 4 の設定値テーブル 6 0 3 に記憶されている設定値を取得する (S

50

203)。

【0089】

CPU101はHDD104の設定値テーブル603から取得した設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶する(S204)。

【0090】

CPU101がHDD104から取得した設定値をRAM102に記憶した後、CPU101は設定値を反映した設定画面をLCD表示部401に表示する(S205)。

【0091】

CPU101が設定画面をLCD表示部401に表示したのち、図2のS106へ進み、ユーザからの入力を受け付ける。

10

【0092】

図9(c)に再ログイン後にLCD表示部401に表示される、送信先以外の設定項目についてHDD104に記憶された設定値を反映したFAX/SENDジョブの設定画面を示す。図9(c)では、送信先は反映されておらず、カラーモードは「カラー」、解像度は「普通」、両面設定は「片面」に設定されている。

【0093】

図3のS201では、CPU101が設定値反映前の設定画面をLCD表示部401に表示するものとして説明した。しかし、CPU101は、S201では設定値反映前の設定画面を表示せずに、S205において、図9(c)に示す設定値反映後の設定画面をLCD表示部401に表示することとしてもよい。

20

【0094】

以上の処理を実行することで、送信先以外の設定項目についてのみ再ログイン時に自動でログアウト時の設定を反映した設定画面をLCD表示部401に表示することが可能となる。このように、送信先以外の設定項目については自動で設定値の反映された設定画面がLCD表示部401に表示されるため、以前と同様の設定値を利用する場合に設定に係る手間が少なくなる。一方で、送信先を反映対象から除くことで、ユーザが再ログインした際に送信先について改めて入力を行うため、ユーザが意図していない送信先へFAXデータやEメールを送信してしまう可能性を低減する。

【0095】

なお、実施例1では図2のS118にて、CPU101はRAM102の送信先テーブル501に記憶された送信先をHDD104へ記憶する。しかし、S118にてCPU101は送信先をHDD104へ記憶しなくてもよい。

30

【0096】

また、実施例1のS202では送信先以外の設定項目の設定値反映について、予めユーザが不図示の方法を用いて設定値反映機能を利用するか否かを決定する場合を説明した。しかし、ユーザが設定値反映機能を利用するか否かを選択することができず、必ず送信先以外の設定項目の設定値を反映することとしてもよい。

【0097】

さらに、実施例1ではRAM102の設定値反映フラグ505に従って、送信先以外の設定項目について設定値反映機能を利用するか否かを判定する場合について説明した。しかし、RAM102の設定値消去フラグ504を参照して設定値反映機能を利用するか否かを判定してもよい。例えば、設定値消去フラグ504が「消去しない」である場合は、同じ設定でジョブを実行する頻度が高い環境であるため、再ログイン時に設定値反映機能を利用することとする。設定値消去フラグ504が「消去する」である場合は設定値反映機能を利用しないこととする。

40

【0098】

(実施例2)

実施例1では、一部の設定項目については自動で設定値を反映し、他の設定項目については設定値を反映しない設定画面を表示する方法を説明した。実施例2では一部の設定項目については自動で設定値を反映し、他の設定項目についてはユーザの反映指示を受けて

50

から設定値を反映した設定画面を表示する場合について説明する。

【0099】

実施例2では実施例1と同様にユーザがFAX/SEND機能を利用し、送信先以外の設定値を自動で反映した設定画面を表示する場合を例に説明する。このようにすることで、送信先以外の設定項目について自動で設定値が反映された設定画面が表示され、設定値の再設定を行うユーザの手間が少なくなる。一方で、送信先については再ログイン時に設定値を自動で反映する対象から除き、再ログイン後、ユーザにログアウト時の設定値の再現を行うか否かを問合せ。再ログイン後、ユーザ指示に従い送信先を反映することで、ログアウト時と同じ送信先を利用したい場合に一から送信先を設定する手間を省略できる。

【0100】

CPU101がログインから送信先以外の設定項目の設定値を自動で反映するまでに行う処理については実施例1と同様のため説明を省略する。

【0101】

CPU101が送信先をユーザの反映指示に基づいて反映するときに行う処理について、図4を用いて説明する。CPU101がS201からS204までの処理を行うことで、送信先以外の設定項目について自動でログアウト時の設定値が反映される。送信先はS201からS204までの処理の対象ではなく、自動で設定値の反映を行う対象から除かれる。

【0102】

CPU101がHDD104の設定値テーブル603に記憶された設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶した後、CPU101は、送信先を反映するか否かを判定する(S401)。具体的には、CPU101がRAM102に記憶されている送信先消去フラグ503を参照し、送信先消去フラグの内容が「消去しない」であれば送信先を反映するものと判定する。RAM102の送信先消去フラグ503の内容が「消去する」であればCPU101は送信先を反映しないものと判定し、図2のS106へ進みユーザによる入力を受け付ける。

【0103】

送信先を反映するとCPU101が判定した場合、CPU101は、ユーザIDに紐づいてHDD104の送信先テーブル602に記憶された送信先を参照し、前回ログアウト時に設定されていた送信先を取得する(S402)。

【0104】

次に、CPU101はHDD104から取得した送信先を送信先反映候補とし、LCD表示部401上の送信先反映設定ダイアログに表示する(S403)。送信先反映設定ダイアログの例を図10に示す。送信先反映設定ダイアログには送信先リスト1851、反映設定チェックボックス1852、OKボタン1853が配置されている。送信先リスト1851には、CPU101がHDD104から取得した送信先が表示される。

【0105】

次に、CPU101はユーザによる反映すべき送信先の入力を受け付ける(S404)。具体的には、反映設定チェックボックス1852の各ボタンおよびOKボタン1853の押下を受け付ける。反映設定チェックボックス1852の各ボタンはトグルとなっており、ユーザの押下毎にチェックの有無が切り替わる。OKボタン1853の押下を受け付けた時、CPU101は反映設定チェックボックス1852にチェックのある送信先を、反映すべき送信先として受け付ける。

【0106】

次に、CPU101が受け付けた反映すべき送信先をRAM102の送信先テーブル501に記憶する(S405)。具体的には、図10の反映設定チェックボックス1852にチェックの入っていた送信先をRAM102の送信先テーブル501に記憶する。CPU101がS401からS405までの処理を行うことにより、送信先については自動では設定値の反映を行わずユーザの反映指示に従って、ログアウト時の設定値を反映する。

【0107】

10

20

30

40

50

CPU101は送信先およびその他の設定値について反映処理を終えた後、設定値の反映された状態の設定画面をLCD表示部401に表示する(S205)。図9(d)に送信先およびその他の設定値について反映処理を終えた後にLCD表示部401に表示される設定画面を示す。図9(d)ではカラーモードが「カラー」、両面設定が「片面」に設定されているのに加え、図10で選択された送信先「xxx@yyy.zzz」が設定されている。CPU101は設定画面を表示した後、図2のS106へ進む。

【0108】

図4を用いた送信先および設定値の反映処理の説明では、S209において、CPU101はHDD104に記憶された設定値をRAM102に記憶する場合を説明した。しかし、S204においてCPU101がHDD104に記憶されていた設定値をRAM102に記憶し、設定値の反映された設定画面をLCD表示部401に表示してもよい。例えば、S204において、CPU101は送信先以外の設定項目について設定値を反映した設定画面をLCD表示部401に表示する。その後、CPU101はS401～S405、S205の処理を行い、ユーザが反映指示を行った送信先を反映した設定画面をLCD表示部401に表示することとしてもよい。

10

【0109】

以上の処理を行うことで、再ログイン時に送信先以外の設定項目について、ログアウトの時に設定されていた設定値を自動で反映させた設定画面をLCD表示部401に表示することが可能となる。さらに、送信先についてはユーザが反映を指示した送信先についてのみ送信先が反映された設定画面が表示され、ユーザが送信先を設定する手間が少なくなる。

20

【0110】

なお、S401では、RAM102に記憶された送信先消去フラグ503を参照し、送信先を反映するか否かを判定するものとして説明したが、他の方法を用いてCPU101が判定してもよい。例えば、CPU101がHDD104の送信先テーブル602を参照し、送信先テーブル602がFAXの送信先を含む場合は送信先の反映を行わず、FAXの送信先を含まない場合は送信先の反映を行うこととしてもよい。このようにすることで、送信種別やプロトコルに基づいて送信先の反映を行うか否かを判定することが可能となる。送信先のFAX装置が通信可能か否かを確認してから原稿を送信することで、送信先へ確実に原稿を送信することができるFAXは、Eメール等の送信種別やプロトコルを用いた通信と比較して重要な原稿の送信に用いられる頻度が高い場合がある。そのような場合に、送信先テーブル602にFAXの送信先が含まれていた場合は送信先の反映を行わないとすることで重要度の高い原稿の送信を行うときの誤送信の可能性を低減する。

30

【0111】

さらに、HDD104の送信先テーブル602に記憶された送信先のうち、FAXの送信先のみを反映対象から除外するようにしてもよい。

【0112】

また、図4のS401において、送信先について「反映する」、「反映しないか」、反映する送信先を「問い合わせる」のいずれの方法をとるか不図示の方法を用いて予めユーザが設定できるようにしてもよい。この場合、S401においてCPU101はユーザの選択に従って送信先の反映を行うか否かを判断する。

40

【0113】

(実施例3)

上記の実施例1または2では、再ログイン時に送信先以外の設定項目についてユーザによる反映指示に基づくことなく設定値の反映を行った設定画面を表示する例について説明した。これに対し、実施例3では、ユーザが反映指示に基づくことなく設定値の反映を行う設定項目をユーザが予め設定できるようにする方法について説明する。

【0114】

これにより、ユーザの希望する設定項目についてのみ自動でログアウト時の設定値を反映した設定画面を表示することが可能となる。このようにすることで、ユーザが予め設定

50

した設定項目については、再ログイン後の設定の手間が少なくなる。一方で、ユーザが予め設定した設定項目以外の設定項目は、設定値を自動で反映する対象から除く。これにより、自動では設定値の反映を行わないこととした設定項目についてユーザの意図しない設定値でジョブを実行してしまう可能性が低くなる。

【0115】

以下、実施例3においてCPU101が行う処理について図13を用いて説明する。図13に示されるフローチャートは画像処理装置100のHDD104内にプログラムコードとして記憶される。CPU101はHDD104に記憶されたプログラムコードを読み取り、以下の各ステップを実行することによって本発明における各機能を実現する。

【0116】

なお、実施例3についても、CPU101がログアウト時に各設定項目の設定値をHDD104に記憶するまでの処理は実施例1と同様であるため、S101～S119、S201の説明は省略する。

【0117】

CPU101は各設定項目の設定値についてHDD104の設定値テーブル603に記憶されている値を取得する(S301)。このとき、CPU101が送信先を取得する場合は、HDD104の送信先テーブル602に記憶された送信先を取得する。

【0118】

次に、CPU101は設定値をHDD104から取得した設定項目について該設定項目の反映方法をRAM102から取得する(S302)。CPU101はRAM102の反映方法テーブル700に記憶された設定値を参照して、反映方法を決定する。RAM102に記憶された反映方法情報の模式図を図14(a)に示す。反映方法情報は、図示しない方法で、ユーザにより設定項目ごとに「反映する」、「反映しない」、「問い合わせる」のいずれかの値に設定される。ユーザが「反映しない」または「問い合わせる」と設定した設定項目は再ログイン後に自動でログアウト時の設定値を反映する対象から除く。例えば、図14(a)では、送信先および解像度については「問い合わせる」、カラーモードについては「反映する」、両面設定については「反映しない」と記憶されている。

【0119】

CPU101は、設定値を取得した設定項目の反映方法が「反映する」「反映しない」「問い合わせる」のいずれであるかを判定する(S303)。

【0120】

CPU101は、設定値を取得した設定項目の反映方法が「反映する」であれば設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶する(S204)。ユーザが予め再ログイン後に自動で設定値の反映を行うと設定した設定項目について、CPU101がS301からS303、S204の処理を行う。これにより、ユーザが予め自動で設定値の反映を行うと設定した設定項目については再ログイン後に自動でログアウトの際に設定されていた設定値を反映する。CPU101は、設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶した後、全ての設定項目について処理を終えたかを判定する(S307)。

【0121】

CPU101は、設定値を取得した設定項目の反映方法が「反映しない」であれば設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶せず、全ての設定項目について設定がなされたかを判定する(S307)。

【0122】

CPU101は、設定値を取得した設定項目の反映方法が「問い合わせる」であるとき、設定項目の設定値の反映についてユーザに問い合わせるための反映確認画面750をLCD表示部401に表示する(S304)。CPU101がLCD表示部401に表示する反映確認画面の例を図14(b)に示す。

【0123】

反映確認画面750には、CPU101が設定値を取得した設定項目の名称751およびCPU101が取得した設定値752が表示されている。さらに、反映確認画面750

10

20

30

40

50

には、「はい」ボタン753および「いいえ」ボタン754が配置されている。なお、CPU101が設定値を取得した設定項目が送信先の場合には、図10と同様の画面を表示し、送信先ごとに反映するか否かをユーザに問い合わせる。

【0124】

CPU101は表示した設定値を反映するか否かのユーザ入力を受け付ける。具体的には、CPU101は反映確認画面750に配置された「はい」ボタン753もしくは「いいえ」ボタン754の押下を受け付ける。あるいは、CPU101は、送信先反映設定ダイアログ1850に配置された反映設定チェックボックス1852およびOKボタン1853の押下を受け付ける(S305)。

【0125】

CPU101は、反映確認画面750で受け付けたユーザの入力を判定する(S306)。CPU101が受け付けたユーザの入力が「はい」ボタン753の押下であれば、設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶する(S204)。設定値の記憶を終えた後、CPU101は、設定値の反映後全ての設定項目について反映処理を完了したか否かを判定する(S307)。

【0126】

CPU101は受け付けたユーザの入力が「いいえ」ボタン754の押下であれば、CPU101は全ての設定項目について処理を完了した否かを判定する(S307)。ユーザに設定値の反映を行うか否かを問合せることにより、再ログイン後に自動でログアウト時の設定値を反映する反映対象としない設定項目について、再ログイン後にログアウト時と同じ設定値を利用するための再設定の手間を少なくする。CPU101が全ての設定項目について処理が完了していないと判定した場合は、残りの設定項目について設定値及び反映方法を取得し、反映方法に従った処理を行う(S301~S306、S204)。CPU101が全ての設定項目について処理を完了したと判定した場合、設定値を反映した状態の設定画面をLCD表示部401に表示し設定値の反映処理を終了する(S205)。

【0127】

設定値を反映した設定画面を表示した後、CPU101は図2のS106の処理に進みユーザの入力を待つ。

【0128】

図13を用いた送信先および設定値の反映処理の説明では、S204においてCPU101はHDD104の設定値テーブル603に記憶されている設定値をRAM102に設定値テーブル502に記憶する場合について説明した。しかし、S204において、CPU101がHDD104の設定値テーブル603に記憶されている設定値をRAM102の設定値テーブル502に記憶するとともに、設定値を反映した設定画面をLCD表示部401に表示してもよい。S301でCPU101がHDD104に記憶されたカラーモードの設定値を取得した場合を例に説明する。S204においてCPU101はRAM102に設定値を記憶し、カラーモードについてHDD104に記憶された設定値を反映した設定画面をLCD表示部401に表示する。CPU101はカラーモードの設定値の反映を行った設定画面をLCD表示部401に表示した後、S307へ進み、全ての設定項目について反映処理を行ったか否かを判定する。

【0129】

以上のように、実施例3では送信先を含めた全ての設定項目について、再ログイン後の処理を「反映する」、「反映しない」、「ユーザに問い合わせる」の中からユーザが選択することが可能となる。自動で設定値の反映を行う設定項目をユーザが選択することが可能となり、ユーザの利便性が向上する。

【0130】

(その他の実施例)

実施例1乃至3では、ユーザがFAX/送機能を用いた場合について述べたが、コピー、プリント等画像処理装置の備える他の機能についても同様である。

10

20

30

40

50

【 0 1 3 1 】

また、実施例 1 および 2 では、再ログイン後すぐにログアウト時に利用していた機能の設定画面を表示するものとした。しかし、ユーザが再ログインした後、LCD 表示部 4 0 1 にメインメニュー画面 1 5 0 0 を表示し、ユーザが選択した機能について、HDD 1 0 4 に記憶されている設定値を反映した設定画面を表示するとしてもよい。

【 0 1 3 2 】

実施例 1 乃至 3 では、設定項目のうち一部の設定項目については自動で設定値を反映し、他の設定項目については少なくとも自動では設定値を反映しない設定画面を LCD 表示部 4 0 1 に表示する例を説明した。しかし、一部の設定項目についてはユーザによる反映指示に基づいて反映する、またはユーザの反映指示に基づくことなく反映することとし、他の設定項目については設定値の反映を禁止することとしてもよい。

10

【 0 1 3 3 】

たとえば、FAX / センド機能において、再ログイン中にログアウト時に設定されていた送信先を反映した設定画面を表示することを禁止する。ユーザが FAX / センド機能に関する送信先を含む複数の設定項目について設定を行いログアウトしたとする。ログアウトしたユーザの再ログイン中に、送信先についてはログアウトの時に設定されていた送信先を反映した設定画面を表示することを禁止する。このとき、送信先を除く他の設定項目については再ログイン中にユーザの指示に基づかずにログアウト時の設定を反映した設定画面を表示する。または、再ログイン中にユーザに対してログアウト時の設定値を反映するか否かを問合せもよい。設定値の反映を行うか否かをユーザに問合せるときには、CPU 1 0 1 が図 1 5 等の設定値反映選択画面 1 2 0 0 を LCD 表示部 4 0 1 に表示する。ユーザが「はい」ボタン 1 2 0 1 を選択した場合、CPU 1 0 1 は HDD 1 0 4 に記憶された設定値を反映した設定画面を LCD 表示部 4 0 1 に表示する。ユーザが「いいえ」ボタン 1 2 0 2 を選択した場合、CPU 1 0 1 は HDD 1 0 4 に記憶された設定値を反映することなく設定画面を表示する。

20

【 0 1 3 4 】

このようにすることで、再ログイン時に一部の設定項目を反映対象から除いた設定画面を表示することが可能になるため、ユーザが設定値の反映がなされたことに気がつかずジョブを実行してしまうことを減らすことができる。

【 0 1 3 5 】

実施例 1 乃至 3 では図 2 から図 4、図 1 3 に説明した処理を画像処理装置 1 0 0 のコントローラユニット 1 1 6 内の CPU 1 0 1 が行うものとして説明した。しかし、処理を行う CPU 1 0 1 は画像処理装置 1 0 0 のコントローラユニット 1 1 6 内にある場合に限らない。例えば、画像処理装置に接続されたコンピュータが画像処理装置の制御を行うこととし、コンピュータ内の CPU が実施例 1 乃至 3 で述べた処理を行うこととしてもよい。

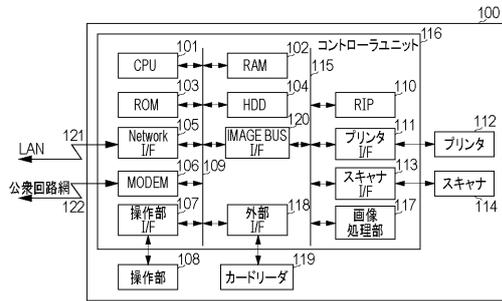
30

【 0 1 3 6 】

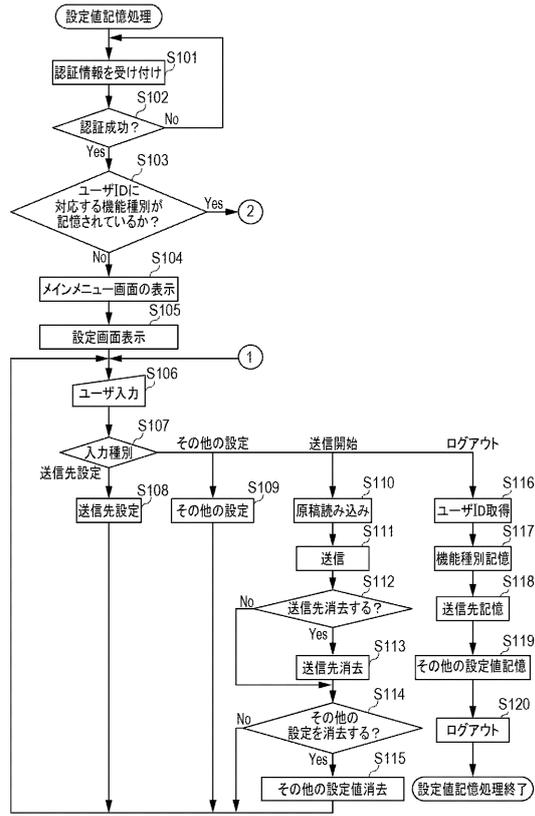
また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（または CPU や MPU 等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

40

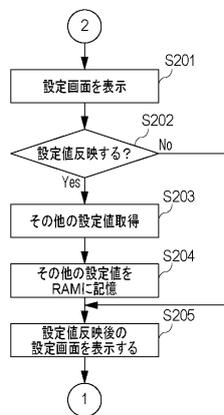
【図1】



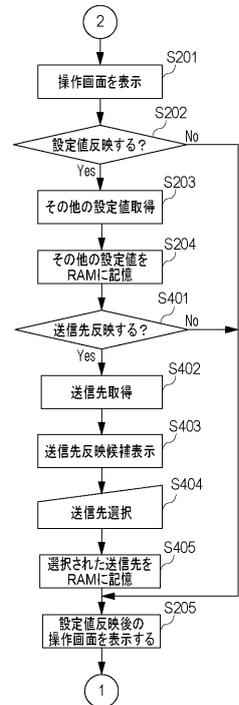
【図2】



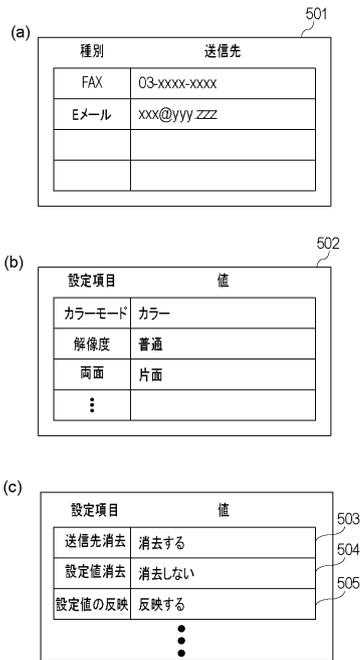
【図3】



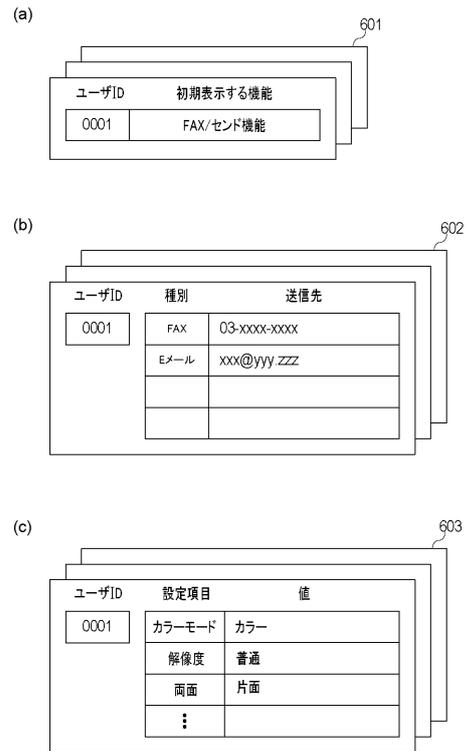
【図4】



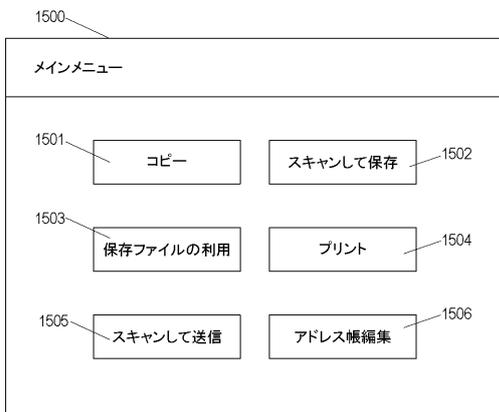
【図5】



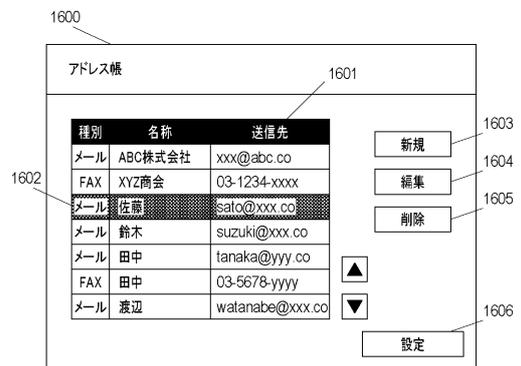
【図6】



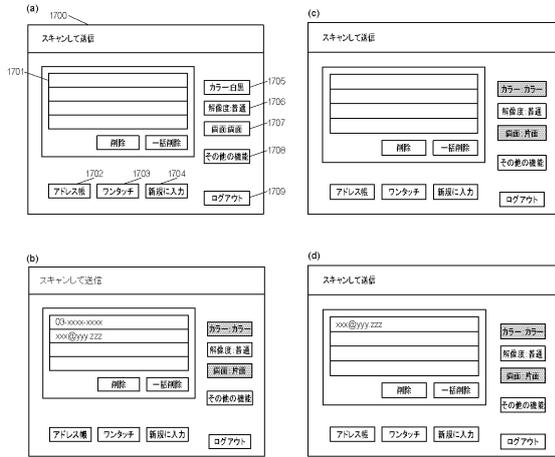
【図7】



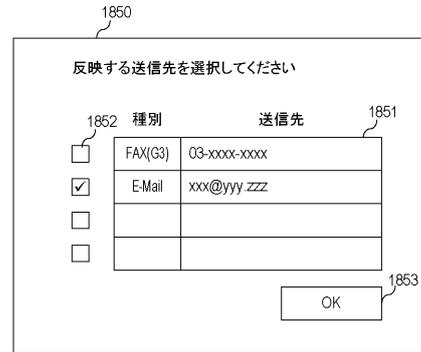
【図8】



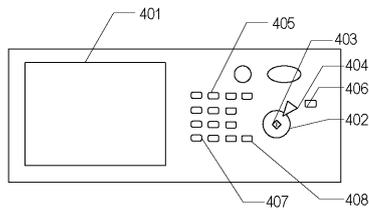
【図 9】



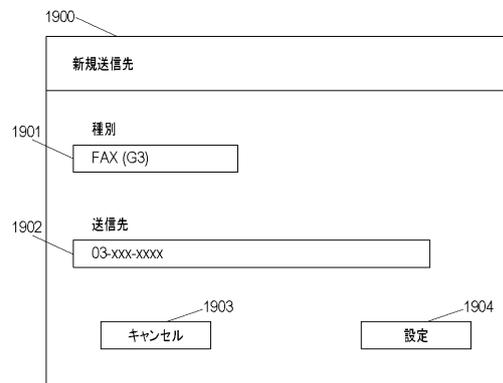
【図 10】



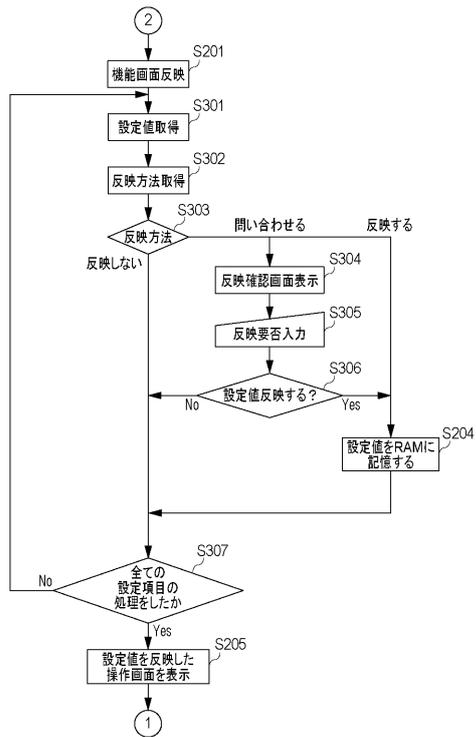
【図 11】



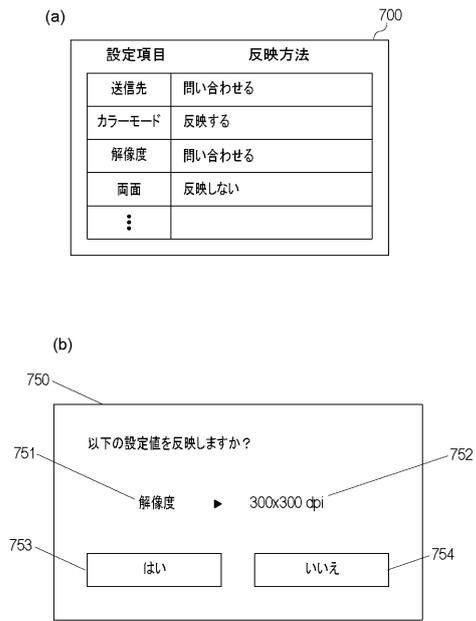
【図 12】



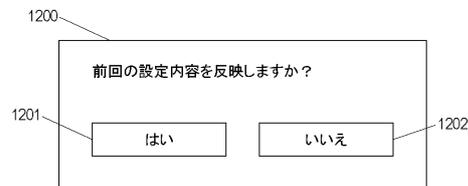
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2014-218075(JP,A)
特開2013-192234(JP,A)
特開2006-041598(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04N 1/00